

★ 広報 11月号 さい



～輝く佐井の子 みんなの力で 笑顔の花を 咲かせよう～

佐井小学校学習発表会 10月9日(日)



① 1年 あいさつ



② 3・4年 劇



③ 1・2年 表現



④ 5・6年 伝統芸能



⑤ 1・2年 劇



⑥ 3・4年 表現



⑦ 5・6年 劇



⑧ 全校合唱

- ①あいさつ：かんげいのことば ②劇：バナナと殿様 ③表現：佐井小ソーラン
④伝統芸能：神楽 ⑤劇：スーパーモンキーごくう ⑥表現：子ども八木節おどり
⑦劇：グッバイ・マイ… ⑧全校合唱：「聞こえますか」・「スマイルスマイル」

笑顔 ～僕らの歌声を、元気を届けよう遠くまで 響かせよう空高く～

佐井中学校文化祭 10月16日(日)



① 全校吹奏楽



② 弁論



③ 英語スピーチ



④ 1・2・3年 演劇



⑤ 1・2・3年 伝統芸能



⑥ 3年 創作ダンス



⑦ 3年 創作ダンス



⑧ 3年 創作ダンス



⑨ 3年 創作ダンス



⑩ 全校合唱

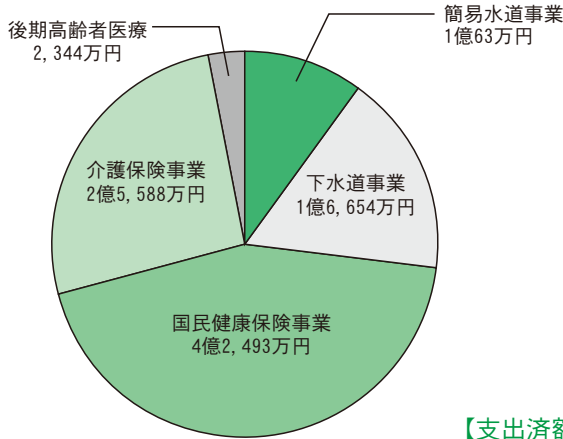
- ①開会セレモニー(全校吹奏楽) ②弁論:東出桃子(3年) ③英語スピーチ:菊池佳歩(3年)
 ④演劇:「コルニーユ親方の秘密」 ⑤神楽 ⑥創作ダンス:Aグループ ⑦創作ダンス:Bグループ
 ⑧創作ダンス:Cグループ ⑨創作ダンス:ソーラングループ ⑩全校合唱:「涙をこえて」・「Best Friend」

(23年度上半期)

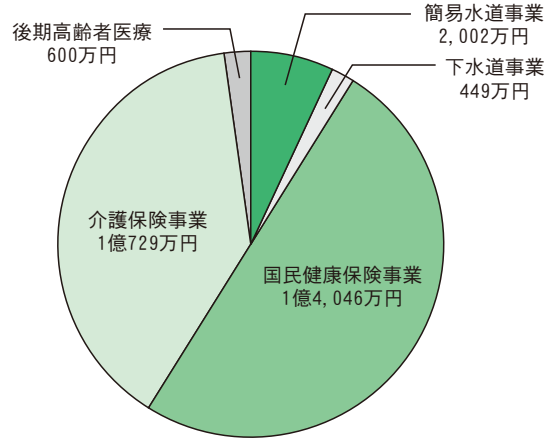
□特別会計の執行状況

佐井村の場合、特別会計には簡易水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、介護保険、後期高齢者医療特別会計があります。

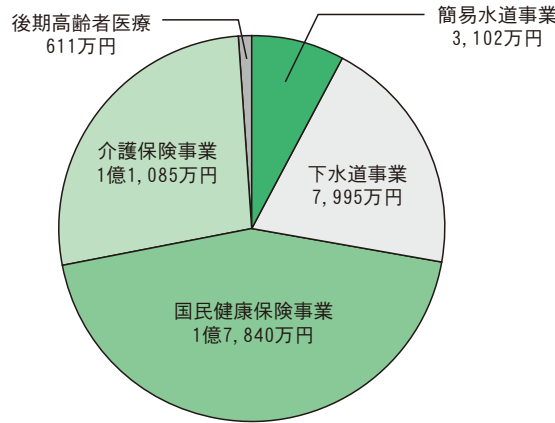
【予算現額】9億7,142万円



【収入済額】2億7,826万円



【支出済額】4億633万円



■村有財産と村債の状況（平成23年9月30日現在）

Q. 村の財産や借金はどうなっていますか？

A. 村が持っている土地や建物も財産と言えます。逆に負債となる借金（＝村債）もあります。詳しくは、下の表でそれぞれの残高がわかります。

□村有財産の状況

区分	現在高
土地	683,736㎡
山林	150,661㎡
建物	38,250㎡
出資による権利	3,566万3千円
有価証券	1億3,276万9千円
債権	0千円
基金	15億4,715万8千円
財政調整基金	2億5,292万0千円
村債管理基金	1億8,632万7千円
水産振興基金	9億2,498万1千円
その他	1億8,293万0千円

□村債の残高

区分	残高
一般会計	24億3,755万4千円
簡易水道事業	4億8,009万8千円
下水道事業	12億9,089万4千円
合計	42億854万6千円

一時借入金	2,000万円
-------	---------

佐井村の財政状況

平成23年度予算上半期の執行状況

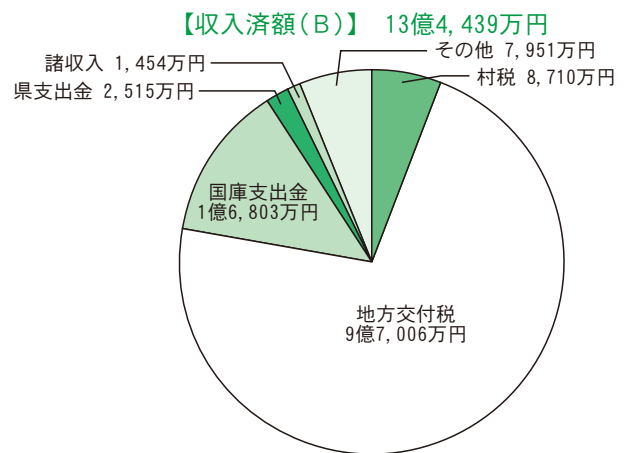
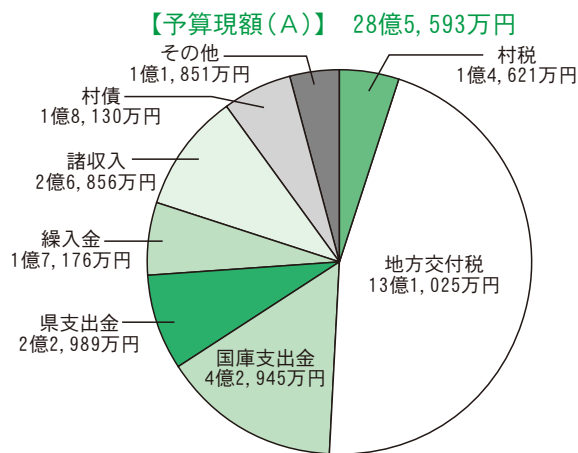
佐井村の家計簿とも言える「財政のお知らせ」は、村民のみなさんに財政状況を広く知っていただくため、佐井村財政事情書の作成及び公表に関する条例により、年2回、公表しているものです。

今回は平成23年度予算上半期（平成23年4月1日から同年9月30日）までの執行状況や、その他の財産などに関する事項についてお知らせします。

■歳入と歳出の執行状況

□一般会計の執行状況（歳入）

執行状況には、平成22年度からの繰越事業費を含んでいます。

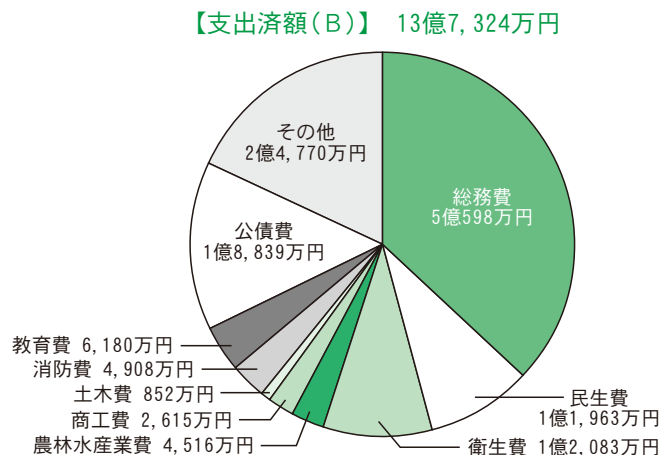
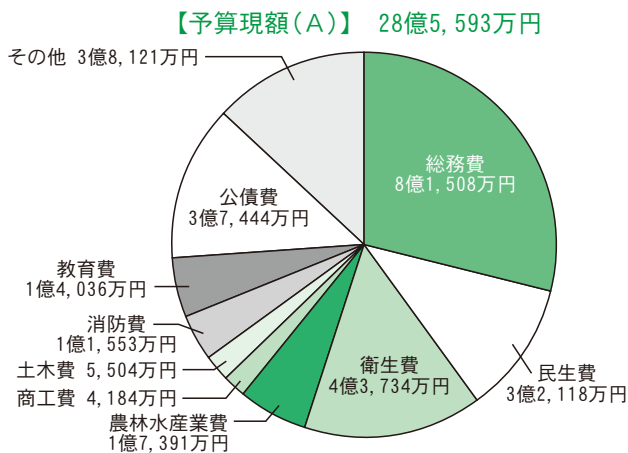


【収入率 (B/A)】

村税 59.6% 地方交付税 74.0% 国庫支出金 39.1% 県支出金 10.9% 繰入金 0.0%
 諸収入 5.4% 村債 0.0% その他 67.1% 全体 47.1%

□一般会計の執行状況（歳出）

歳出の執行状況にも、歳入のように平成22年度からの繰越事業費を含んでいます。



【執行率 (B/A)】

総務費 62.1% 民生費 37.2% 衛生費 27.6% 農林水産業費 26.0%
 商工費 62.5% 土木費 15.5% 消防費 42.5% 教育費 44.0%
 公債費 50.3% その他 65.0% 全体 48.1%



交 母 だ よ り



佐 井 村
交通安全母の会

むつ・下北地区交通安全母の会研修会開催！

10月14日（金）、第38回青森県交通安全母の会連合会「むつ・下北ブロック研修会」が5年ぶりに佐井村（アルサス）で開催されました。

この日はむつ・下北地区の会員が多数集まり、午前には佐井小児童・佐井中学生による作文発表、保育所児童によるアトラクションが行われました。

午後は各市町村母の会による活動状況報告が行われ、佐井村交通安全母の会からは、9月22日（木）に開催された定時総会で会長に就任した木下奈津子さんが、活動状況について発表しました。



▲活動報告をする木下奈津子会長

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ次の目標は500日

記 録 **363**日（11/1現在）

こちら佐井駐在所

☎382218

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

平成23年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係被疑者3人を始めとして、約970人に上っています。

これらの被疑者は、殺人・強盗などの凶悪事件、暴行・傷害などの粗暴事件、窃盗事件、詐欺・横領などの知能犯事件などに関して手配されており、再び犯行を繰り返す恐れがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定したうえで、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、みなさんのご協力が是とも必要です。

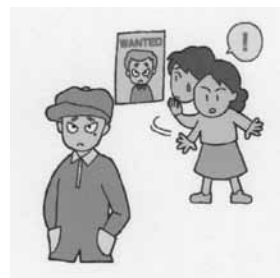
「指名手配被疑者によく似た人を見かけた。」といった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

情報提供は、フリーダイヤルや青森県警察本部のホームページからもできますので、ご利用ください。

◆フリーダイヤル 0120-006-024（オウム専用ダイヤル）

◆ホームページ <http://www.police.pref.aomori.jp/>

◆iモード <http://www.police.pref.aomori.jp/i/>



●駐在メモ

ストーカーやDVは、行為が徐々にエスカレートする傾向にあり、傷害・殺人などの凶悪犯罪に発展する恐れがあります。1人で悩まず、早めに警察に相談してください。警察では、あなたを守ることを最優先に、要望に沿った対応をします。

◆法律を適用しての行為者の検挙 ◆行為者に対する注意・指導 ◆被害防止のための援助・アドバイスなど

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

9月 【事 件】工場荒し（大佐井新町） 【事 故】物損事故2件（大佐井浜町）

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



県中学校新人陸上競技選手権大会

10月1日(土)～2日(日) むつ運動公園

【男子】

2年走り幅跳び 第5位 長島 雄大(佐井) 5m69

【女子】

1年100mハードル 第1位 熊谷 彩夏(佐井) 16秒67

1年砲丸投げ 第5位 竹内 彩香(佐井) 8m57

第7位 坂井 萌(牛滝) 8m20

1年4×100mリレー 第2位 佐井中学校 56秒47

(竹内 彩香、熊谷 彩夏、大畑 礼美、西谷 真奈)



熊谷彩夏さん

むつ市秋季陸上競技選手権大会

10月8日(土) むつ運動公園

【男子】

1500m 第7位 松谷 凌雅(佐井) 4分39秒27

3000m 第4位 松谷 凌雅(佐井) 10分02秒69

110mハードル

第2位 伊藤 一真(佐井) 17秒62

第6位 長島 雄大(佐井) 18秒88

走り幅跳び

第5位 伊藤 一真(佐井) 5m77

第6位 大畑 怜(佐井) 5m55

第8位 長島 雄大(佐井) 5m42

走り高跳び

第3位 船越 一輝(佐井) 1m60

中学砲丸投げ

第2位 布施 裕雅(佐井) 8m69

4×100mリレー

第7位 佐井中学校 48秒67 (福田 純哉、大畑 怜、長島 雄大、伊藤 一真)



【女子】

200m 第2位 熊谷 彩夏(佐井) 28秒71

第6位 館脇 早紀(佐井) 30秒87

400m 第6位 佐々木千佳(佐井) 1分19秒02

100mハードル 第2位 熊谷 彩夏(佐井) 16秒64

円盤投げ 第2位 坂井 萌(牛滝) 20m87

中学砲丸投げ 第3位 坂井 萌(牛滝) 8m49

第5位 竹内 彩香(佐井) 8m46

4×100mリレー 第4位 佐井中学校 56秒43

(竹内 彩香、熊谷 彩夏、西谷 真子、西谷 真奈)

4×400mリレー 第6位 佐井中学校 4分51秒77

(館脇 早紀、佐々木千佳、大畑 礼美、熊谷 彩夏)



坂井 萌さん



保健師だより



予防接種を受けよう！

予防接種には、予防接種法に基づいて接種する定期予防接種と、希望者が各自で受ける任意予防接種があります。定期予防接種は、対象年齢が決められておりそのほとんどは無料で受けられます。

村では、今年度、任意の予防接種である肺炎球菌ワクチンと子宮頸がんワクチン（国で定める対象となっていない高校2・3年生の女子）の予防接種にかかる費用を助成します。

◆65歳以上の方への肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成

日本人の死因の4番目が肺炎です。高齢者を中心に肺炎で亡くなる方は年間8万人に達します。インフルエンザにかかった高齢者の4分の1が細菌性肺炎になると言われています。肺炎球菌ワクチンは高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で、最も頻度の高い「肺炎球菌」によって起こる病気を防ぐワクチンです。免疫効果は5年以上続くといわれています。肺炎球菌ワクチンは任意予防接種で費用は全額自己負担となりますが、村では65歳以上の接種者に費用の助成を行います。

*対象者

村内に住所があり、接種日に満65歳に達している方

*助成額

1人に対して1回を限度として、4,000円を助成します

◆子宮頸がん^{けい}ワクチン予防接種費用の助成

子宮頸がんは特別な人になる病気ではなく、女性なら誰でもかかる可能性のある病気です。近年では20歳代後半から30歳代に急増しています。ほとんどの子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が原因ですが、がん発症の予防には定期的な子宮がん検診の受診に加えて、子宮頸がんワクチンの接種を行うことが効果的です。

厚生労働省では、任意の予防接種である子宮頸がんワクチン予防接種費用の助成の対象を4学年までとしています。村でも中学1年生から高校1年生を対象に本年4月から実施していますが、1人でも多くの方に子宮頸がんを予防してほしいことから、今年度は対象を高校2・3年生まで拡充して実施することにしました。対象になる方には、保健師が事前に訪問していますが、不明な点などがありましたら役場住民福祉課福祉・健康づくり部門までご連絡ください。

【11月は…】

厚生労働省などでは、健康づくりに対する意識向上を目的に、健康づくり月間・週間などを制定しています。11月7日～13日は「いいな、いい歯」週間、14日は“世界糖尿病デー”です。

健康は自分自身の意識の問題です。この機会に健康づくりに意識を持ち、生活を見直してみましよう。また、漁業や畑仕事が一段落するこれからの季節、食事や運動、心の健康などをテーマに各地区で健康教室を行っています。

自分や家族の健康づくりを考えていただくきっかけの場や、笑って楽しく過ごしストレス発散の場として利用していただければと思っています。

ぜひ、会場まで足を運んでみませんか。



▲磯谷地区健康教室



歯科だより



虫歯のできやすいところ

① 歯と歯の間	② 奥歯の溝	③ 歯と歯茎の境目	④ 歯の根の部分

①～③は、プラークが蓄積しやすく虫歯になりやすい場所。

④は歯の根の部分におこる虫歯です。加齢や歯周病の進行や治療によって歯ぐきが下がり、歯の根が露出することによっておこる虫歯のことを「こんめんしよく根面う蝕」と呼んでいます。高齢者には、若い人には見られない歯の根元から進む虫歯が多く見られます。進行も早いので、予防のためにも定期的な歯科検診を受け早期発見、早期治療をおすすめします。



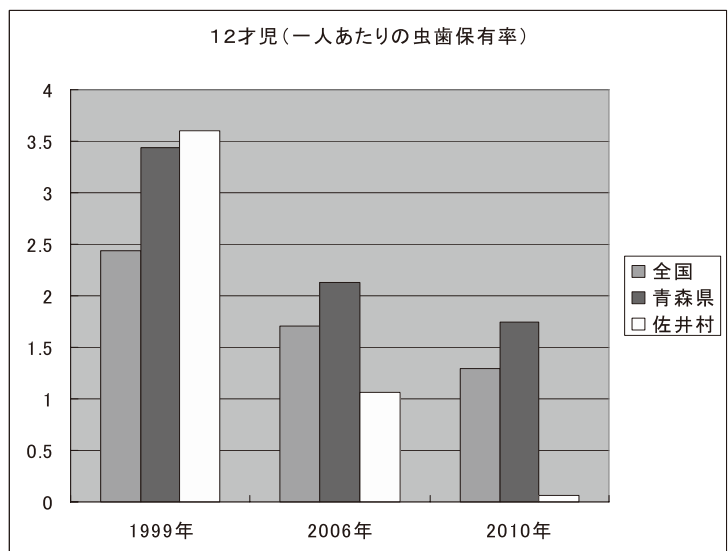
青森県学校保健研究大会

10月7日（金）、東通村立東通小・中学校で「青森県学校保健研究大会」が行われました。

その中で課題別分科会があり、佐井村では「生涯にわたって歯、口の健康づくりに励む教育の進め方」について佐井歯科診療所から、石塚育子主任衛生士が現在、年間を通して行われている歯科保健活動の実態について発表し、佐井村役場からは東出真実保健師が、歯科保健活動の経緯について発表しました。

ここ10年で虫歯は減少傾向にありますが、家庭によって歯に対する意識は両極端です。虫歯がない子どもが増えている一方、一人で何本も虫歯があったり、治療後すぐ新しく虫歯を作る傾向も見られます。

今後も、家庭の意識を高めるため、子ども達の口の中の様子や情報をいろんな場面から提供できるようにしていきたいと思います。



国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

11月は、「ねんきん月間」です。

今月は、年金制度への理解を深めていただく月間です。
国民年金は、老後やもしもの時のあなたの大きな支えとなります。
国民年金に加入の方は、忘れずに納めましょう。
納付が困難な方は免除制度もありますので、お気軽にご相談ください。

年金受給者のみなさんへ
「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書を送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」を送付される方		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

【お問合せ】むつ年金事務所（国民年金課）
住民・環境部門 担当：七戸

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会が全国一斉に相談日を設け、「女性の人権ホットライン」を通じて、女性の人権を巡るさまざまな問題についての相談に応じます。

- ◆日 時 11月14日（月）から11月18日（金） 午前8時30分から午後7時まで
11月19日（土）から11月20日（日） 午前10時から午後5時まで
- ◆電 話 0570-070-810（ゼロナナゼロのホットライン）
- ◆内 容 職場における差別、夫・親子・パートナーからの暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対するあらゆる人権侵害についての相談に応じます。

【お問合せ】青森地方法務局人権擁護課 ☎017-776-9024
住民・環境部門 担当：品田

国民健康保険税（3期）、後期高齢者医療保険料（3期）の納期は、

11月30日（水）です。忘れずに納入しましょう！

※諸事情により、納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。
お気軽に住民福祉課 税務・国保部門までご相談ください。

母子及び寡婦福祉資金の予約貸付の申請受付を開始します！

【貸付対象者】

- ・母子家庭の母が扶養する児童
- ・寡婦が扶養する子
- ・父母のない児童

【貸付対象資金】

- ①修学資金：高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学
・授業料、教科書代、通学費、部活動費、修学旅行積立金など。
- ②修業資金：上記以外の各種学校
・就職や事業を開始するために必要な知識技能を習得する目的で、修学資金の対象とならない各種学校において修業する際に必要となる資金。
- ③就学支度資金：入学金、制服代など、入学時に一時的にかかる費用。
※他法の奨学金、融資などとの併用はできません。

【受付期間】

平成23年11月1日（火）から平成24年2月17日（金）まで

※修学資金、修業資金については締切日以降も受付しますが、資金交付時期が遅れる場合があります。

【お問合せ】 住民・環境部門 担当：七戸

希望者に「救急医療情報キット」を配布します

村内にお住まいの65歳以上の独り暮らし高齢者などの安全・安心を確保するため、希望者に救急医療情報キットの無料配布を行います。

【救急医療情報キットとは】

かかりつけ医や持病などの医療情報や服薬内容などを記入した救急医療情報シートを専用容器に入れ自宅の冷蔵庫に保管します。

万一のときは、駆け付けた救急隊員がキットを取り出し、その情報を救急活動に活用します。

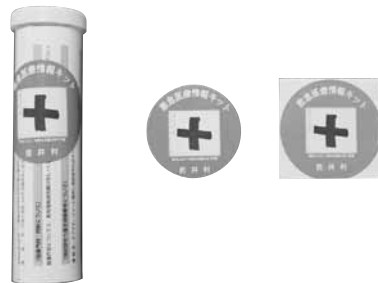
【対象者】

- ・65歳以上の独り暮らし高齢者
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・身体障害者手帳等所持者で一人暮らしの方

【申込方法】

ご希望の方は申請書を役場住民福祉課まで提出してください。なお、申請はお近くの民生委員、介護支援専門員などの代理でも受け付けます。詳しくはお問合せください。

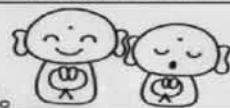
【お問合せ】 福祉・健康づくり部門 担当：宮澤



リフォーム相談会

- 転倒しそうな墓石の改修。
- 石碑・外柵のクリーニング。
- 風化してしまった目地の補修。
- 香炉・花立など付属品の改修。
- 納骨室への水の進入を防ぐ改修。
- 先祖供養のため「五輪塔」の建立。
- 化粧砂利の敷き換え・雑草防止の改修。

ご予算に合った最適な
リフォーム方法を
ご提案いたします。



有限
会社

小田桐石村

大間店
むつ店

37-5466
33-3166

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



11月9日は、「119番の日です」

～通報する際は、落ち着いて正確に～

◎緊急通報する際の注意点

- ・住所がわからない場合は、近くにある建物など目標となるものがあればそれを教えてください。
- ・救急要請した際に、よく「サイレンは鳴らさないで来てください」と要望ありますが、消防車や救急車は緊急車両となっているため走行する際は、サイレンを止めて走ることはできませんので、ご理解をお願いします。
- ・車を運転しながら携帯電話で通報するのは非常に危険ですので、安全な場所に停車し通報してください。

～知っておきたい通報マニュアル～

《火事の場合》

消 防：はい、119番です。
火事ですか、救急ですか？
通報者：火事です。
消 防：場所はどこですか？
通報者：〇〇地区の〇〇です。
消 防：何が燃えていますか？
通報者：△△が燃えています。
消 防：逃げ遅れやけが人はいますか？
通報者：「いる」または「いない」
消 防：最後にあなたのお名前と電話番号を教えてください。
通報者：名前は□□です。
TELは〇〇 - 〇〇〇〇です。
消 防：すぐに向かいますので避難してください。

《救急の場合》

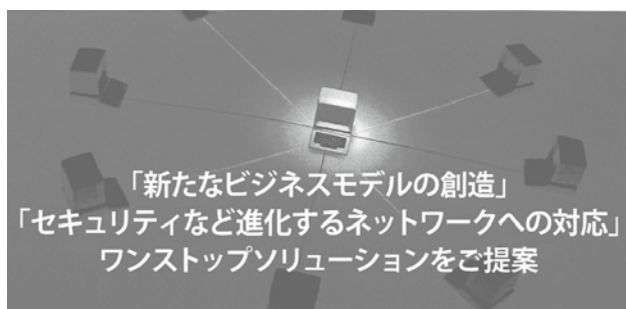
消 防：はい、119番です。
火事ですか、救急ですか？
通報者：救急です。
消 防：場所はどこですか？
通報者：〇〇地区の〇〇です。
消 防：何歳の誰が、どこで、何をどうして、どのような状態ですか？
通報者：(上記の聞かれた質問に答える。)
消 防：最後にあなたのお名前と電話番号を教えてください。
通報者：名前は□□です。
TELは〇〇 - 〇〇〇〇です。
消 防：すぐに向かいますので近づいたら誘導をお願いします。

秋の火災予防運動 ～佐井村保育所避難訓練～

10月18日(火)、秋の火災予防運動に伴い佐井村保育所で避難訓練と放水訓練を実施しました。

避難訓練では、保育所職員と児童が万が一の火災に備えて安全な避難ルートを確認しながら避難していました。

放水訓練では、幼年消防クラブ員に消防職員が付き、普段体験することのできない放水体験を実施しました。



「新たなビジネスモデルの創造」
「セキュリティなど進化するネットワークへの対応」
ワンストップソリューションをご提案



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

- 青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720
- 八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》

<http://www.fusodentsu.co.jp>

佐井村防災訓練 ～もしもの時に備えて～

9月25日(日)、佐井小学校を主会場として防災訓練を実施しました。

当日は、住民や消防団のほか、日赤奉仕団、大間警察署など関係機関を含む約900人が参加し、住民避難訓練では昨年より約150人多い692人の参加がありました。

東日本大震災による、津波や大雨による土砂災害により、各地で多くの死者行方不明者が発生しています。

いまいちど避難場所・非常用持ち出し品などの確認を行い、いざという時に備えましょう。



初期消火訓練 (佐井小グラウンド)

「日本の祭り」でお披露目！～福浦の歌舞伎～

9月24日(土)から25日(日)の2日間、青森市で地域伝統芸能全国フェスティバル「日本の祭り in あおもり 2011」が開催されました。

この催事は県内外、海外の代表的な地域伝統芸能が一堂に会して披露するもので、地域伝統芸能イベントでは国内最大級のもので、当村からは福浦芸能保存会が青森ベイエリア特設ステージにて「義経千本桜」を披露し、会場を大いに盛り上げました。



《福浦の歌舞伎 義経千本桜》



《青森・五所川原 ねぶた共演》



《宮崎県 高千穂の夜神楽》



《群馬県 上三原田歌舞伎》

カムオーン・シェシェ・コップン クラップ (カー) ※

9月24日(土)、青森市で子ども会と留学生の交流事業が行われました。青森市のNPO法人「夢アジア」(新岡正博理事長)が推進する事業で、青森市内の大学に通うベトナム、中国、タイからの留学生と村内の子ども会員が交流を深めました。

参加した子どもたちは、それぞれの国のあいさつや中国で数を数える時に使う指の形を習ったり、木からリンゴや梨を取って食べたり、貴重な経験をしました。

※ベトナム語、中国語、タイ語で「ありがとう」



備蓄用飲料水が贈呈されました

10月6日(木)、みちのくコカコーラボトリング株式会社から、備蓄用飲料水としてPETボトル飲料水「い・ろ・は・す555ml」70ケース(1ケース24本入り)の無償提供がありました。

ありがとうございました。



平成24年度保育所入所児童募集

佐井村保育所では、平成24年度の保育所入所児童を募集します。

保育所は保護者の就労や病気などのため、家庭内において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育を行う施設です。

入所の基準は、児童の保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することにより、当該児童を保育することができない場合であって、かつ同居の親族その他の方が保育できないと認められる場合です。

- ① 居宅外労働・・・家庭外で仕事を主にしていること。
- ② 居宅内労働・・・家庭内で日常の家事以外の仕事を主にしていること。
- ③ 妊娠中または出産・・・妊娠中であるかまたは出産後間もないこと。
- ④ 疾病など・・・病気にかかり、もしくは負傷し、または精神・身体に障害をもっていること。
- ⑤ 常時介護・・・長期にわたり病気の状態にあるか、または精神・身体に障害をもっている同居の家族を常時介護していること。
- ⑥ 災害復旧・・・震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。

※なお、0歳児（6ヶ月児以上）保育の場合は、定員を3名としています。

■受付期間

11月 1日（火）から12月28日（水）まで

■受付場所 役場住民福祉課

※「保育所入所申込書」は、役場住民福祉課および佐井村保育所に用意してあります。

なお、現在入所中の方で、小学校就学始期に達するまで入所を希望されている方は、入所申込書は必要ありませんが、就労証明書（自営業の方は、第三者の証明または民生委員からの状況確認報告書が必要）、児童家庭調書が必要となります。11月中旬に役場から郵送しますので、必ず期間内に提出してください。

【お問合せ】福祉・健康づくり部門 担当：中村

排水設備工事配管工認定講習の実施案内

青森県下水道協会による「平成23年度排水設備工事配管工認定講習」が実施されます。

- ◆ 受 講 日 時 平成24年1月19日（木）午前10時30分から
- ◆ 場 所 ・青森会場 青森県観光物産館アスパム
〒030-0803 青森市安方1丁目1番40号
- ・弘前会場 青森県武道館
〒036-8101 弘前市大字豊田2丁目3
- ・八戸会場 八戸市総合福祉館
〒039-1166 八戸市根城8丁目8-155
- ◆ 受 講 料 7,000円（振込手数料除く）
- ◆ 受講申込期間 11月17日（木）から12月6日（火）まで ※土・日・祝日を除く
（申込書の配布 11月17日（木）から）
- ◆ 申 込 方 法 申込書に所定の書類を添えて、産業建設課建設・水道部門まで提出してください。

※受講資格などについては、下記担当までお問合せください。

【お問合せ】建設・水道部門 担当：奥本

不動産取得税（県税）の軽減制度について

平成23年12月課税分からコンビニエンスストアで納めることができるようになります。ただし、税額が30万円を超える場合は、銀行・郵便局などで納めていただきます。

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。軽減制度として次のものがあります。

1 住宅の取得についての軽減制度

- ・新築（未使用の建売住宅などを含む。）で床面積が50㎡以上240㎡以下である住宅（以下「特例適用住宅」といいます。）を取得した場合、最高1,200万円（「特例適用住宅」であり、「認定長期優良住宅」を平成21年6月4日から平成24年3月31日まで取得した場合は1,300万円）が価格から控除されます。
- ・一定の条件を満たす中古住宅（以下「既存住宅」といいます。）を取得した場合、住宅が新築された時期に応じて最高1,200万円が価格から控除されます。

※既存住宅の条件

- ・取得者が自ら居住するものであり、床面積が50㎡以上240㎡以下であること
- ・次のア、イのいずれかに当てはまること
 - ア 新築後の経過年数が20年（軽量鉄骨造以外の非木造住宅は25年）以内であること
 - イ 平成17年4月1日以降の取得で、①または②に当てはまること
 - ① 昭和57年1月1日以後に新築されたものであること
 - ② 新耐震基準に適合していることが証明されたものであること

2 住宅用土地の取得についての軽減制度

次のいずれかの要件に当たる場合には、法律で定める金額が税額から減額されます。

- ア 土地を取得した日から3年以内にその土地の上にある特例適用住宅を取得した場合
- イ 土地を取得した日前1年の期間内にその土地の上にある特例適用住宅を取得した場合
- ウ 土地を取得した日前後1年以内にその土地の上にある既存住宅を取得した場合

なお、これらの軽減を受けるためには申告が必要となります。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部課税課 ☎22-8581（内線207、208）

第7回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

むつ市に所在する（財）日本海洋科学振興財団、（独）日本原子力研究開発機構、（独）海洋研究開発機構、（財）日本分析センターの4研究機関が一堂に会し、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすくご紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究発表を行うシンポジウムを開催します。

【日時】 11月11日（金）午後1時30分から午後5時55分まで

【場所】 プラザホテルむつ（むつ市下北町2-46）

【参加費】 無料（事前登録は不要です）

【お問合せ】 第7回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局 ☎22-9111
（財団法人日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所内）

●● 編集後記 ●●

秋も深まり、木の葉の色づきが日一日と色濃くなってきました。秋といえば、スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋などがありますが、みなさんはどのような秋を過ごしていますか？残り少ない秋を満喫するために、何か新しいことに挑戦してみたいかたがでしょうか。

【広報編集委員会】

戸籍の窓口

10月15日現在

◎お誕生おめでとう

津田 怜玖れいくくん(尚樹しやうじゆさん) 大佐井
古川 蓮太れんたくん(明広めいこうさん) 矢 越

◎ご結婚おめでとう

中田 浩雄こうゆうさん 古佐井
中村 千春ちゆんさん 東京都
古川 靖典せいけんさん 大間町
木下 清香きやうさん 古佐井
森井 次郎じちろさん 宮城県
山田 千里ちゆりさん 大佐井
坪井 俊祐しゆんすけさん 大佐井
工藤 明子あきこさん 青森市

◎おくやみ申し上げます

山本 敬吉けいきちさん(修しゆさん) 古佐井
鹿島 きそきそさん(眞まことさん) 大佐井
松本 りせりせさん(正一せいいちさん) 原 田
東出 正まささん(みなみなさん) 古佐井
横浜 ときときさん(仁にさん) 磯 谷

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

9月30日現在

男 1,251 (±0) 計 2,475 (-1)
女 1,224 (-1) 世帯数 1,050 (-2)
()内は前月比

稲刈り初挑戦!

10月3日(月)、6月に田植えをした田んぼで、保育所児童たちによる稲刈り体験が行われました。

児童たちは、カマを使って黄金色に実った稲を慣れない手つきでいねいに刈り取っていました。できたお米は、おにぎりにしてみんなでいただく予定です。



不 動 産 公 売

村税の滞納処分として差し押えた不動産を競争入札で公売(売却)します。

◎日 時 11月29日(火) 午後1時30分~午後1時40分

◎場 所 佐井村役場2階 第2委員会室

◎公売参加の条件等

- 希望者は下記の注意事項を確認のうえ、午後1時25分までに直接会場へお越しください。
- どなたでも参加できますが、入札に際し公売保証金「150,000円」、印鑑が必要です。また、代理で参加する場合は委任状が必要となります。
- ただし、滞納者および公売場所への入場、入札などを制限されている方は公売に参加することはできません。
- 詳しくは、青森県市町村総合事務組合滞納整理課、役場住民福祉課税務・国保部門、役場前掲示板にてご確認ください。
- 不動産の表示は、登記簿上の表示です。
- 事情により、公売を中止することがあります。

不 動 産 の 概 要

公 告 番 号	所 在	地 目 用 途	地 積 床 面 積	最 低 公 売 価 格
公 告 第 9 号	佐井字糠森 39 番地 9	宅 地	194.00 m ²	1,500,000 円
		専 用 住 宅	102.62 m ²	

※注意：入札者は、必ず現地で物件を確認してください。

【お問合せ】

青森県市町村総合事務組合 滞納整理課 ☎017-723-1331
役場住民福祉課 税務・国保部門 ☎38-2111

 NTT東日本

FLET'S 光 F4T